

○八尾市自殺対策推進計画におけるパブリックコメント

NO	掲載頁	項目名	主な意見の要約	市の考え方
1	37	2 本市における自殺対策に関する基本認識 (5) 対象者層の特性	アルコール依存症の人には自殺で亡くなる人がいる。断酒を継続し自殺を防ぐためにも同じ苦しみを持つ仲間との過去の体験の共有等が必要であり、断酒会のような自助グループが大切である。	貴見のとおり、自殺総合対策大綱では、自殺とアルコール依存症の関連性についても記載があり、断酒会などの自助グループの必要性・重要性について認識しています。本計画46ページの「こころの健康相談」の内容にアルコール依存症の方の支援に対応する旨を反映し、引き続きアルコール依存症の方が専門医療機関や断酒会などの自助グループにつながるよう取り組みを進めてまいります。
2	37	2 本市における自殺対策に関する基本認識 (5) 対象者層の特性	アルコール依存症により、家族や社会から孤立し、現実逃避のため更に飲酒し、自殺に至るケースが増えている。アルコール依存症は自殺と表裏一体であり、アルコール依存症と自殺についての正しい理解を啓発していく必要がある。	本計画44ページに記載しております「自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及」のとおり、アルコール依存症と自殺についての正しい理解の普及・啓発を進めてまいります。
3	46	2 相談の周知・充実、人材養成	「八尾市こころといのちの相談」において、夜間相談できる日を増やしていただきたい。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での相談対応もしていただきたい。	現在、市の委託事業では、金曜日のみ午後5時から翌朝9時まで電話相談対応を実施しているところですが、日数の増加については相談対応の充実として今後検討してまいります。なお、国レベルや民間団体においても夜間相談の取り組みが行われています。SNSによる相談については、面接相談や電話相談とは違う相談対応のノウハウが求められ、相談者の一つ一つのSNS上の表現に適切に対応するためには、高度な専門技術が必要であることから、国や府、民間団体等の支援の動向や今後提示が予定されるガイドライン等を踏まえ研究してまいります。
4	18	(10) 直近5か年の原因・動機別自殺者数	自殺統計の自殺の原因・動機別の「健康問題」の詳細を知りたい。また、その結果を踏まえた対策をしていただきたい。	厚生労働省による自殺統計の特別集計により原因・動機別の「健康問題」の詳細を確認し、適宜ホームページ等で公表します。また、本計画45ページに記載しております「自殺要因分析の実施」のとおり、本市の自殺の状況を把握し課題を明らかにした上、実情を踏まえた対策を検討してまいります。

○八尾市自殺対策推進計画におけるパブリックコメント

NO	掲載頁	項目名	主な意見の要約	市の考え方
5	33	(2) 生きるための保護因子と自殺の危険因子について	市役所内の相談記録等で、人工知能による自殺リスクのある方の検知ソフトの導入を検討してはどうか。	相談支援等を通じ自殺危機にある人に気づき、自殺リスクを測ることは重要であり、限られた財源を有効活用しつつ、効果的な手法等につきましては、今後、情報収集に努めてまいります。
6	38	3 主要な課題と施策	悩みを抱えた人は、どのように問題を解決したらよいか解決方法がわからない。そのような人に気づき、支援することができる市職員、教員、警察、病院、民生委員にゲートキーパーになっていただきたい。	本計画46ページに記載しております「ゲートキーパーの周知及び養成の促進」のとおり、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺予防の役割を担うゲートキーパーを増やし、自殺対策の体制づくりに取り組んでまいります。
7	36	(5) 対象者層の特性	若年層の取り組みで、インターネットを活用した取り組みが重要だと思う。	普及啓発については、本計画44ページに記載しております「自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及」のとおり、ホームページ等のインターネットを活用した取り組みを進めてまいります。また、市の委託事業においてEメールによる相談を引き続き取り組んでまいります。
8	36	(5) 対象者層の特性	中高年層は自身の辛さを打ち明けにくく、相談につながりにくい。職場での心理カウンセラーの配置の義務付けや、職場の同僚からの相談も行政が受付できる仕組みづくり、職業安定所にも自死に対する相談窓口をつくる必要があると思う。	中高年層が相談につながりやすくなる啓発を進めてまいります。また、職場のメンタルヘルス対策については、労働安全衛生法に基づき、産業保健等において各種取り組みが行われているところです。市役所や関係機関の相談窓口においてゲートキーパーの役割を担う人材を増やすとともに、産業保健等と連携した相談支援体制の充実を進めてまいります。
9	36	(5) 対象者層の特性	高齢者の自死について、特に重要な役割を担っているのは地域にある校区高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）、各出張所等の地域拠点、民生委員児童委員の方であるが、支援するには個人情報の共有の同意文が必要となってくる。近所同士で個人情報の取り扱いをどのようにするかが課題であると思う。	支援体制の充実を図るためには、本人同意の上での個人情報の共有が必要となり、近所同士で個人情報をどのように取り扱うか課題であると認識しております。近所同士で自殺を考える程悩んでいる人やそのご家族等に気づいた際、ゲートキーパーが必要な機関にどのようにつながるかについて個人情報の取り扱いを含め、今後検討してまいります。